

令和7年度きたきゅうマタニティギフト事業業務委託仕様書

1 目的

妊婦へ御祝いの気持ちを表すため、妊娠届出時にフォトフレーム（イラスト及びメッセージ入り）、地元製菓、エコバッグを提供する、「きたきゅうマタニティギフト事業」で配布するギフト品を調達するもの。

2 事業概要について

(1) 妊娠届出時面談を行った妊婦に「出産ギフト」を提供する。

(2) 出産ギフトについて

地元製菓（500円程度を想定）、エコバッグ（1,000円程度を想定）、フォトフレーム（800円程度を想定）

また、上記の出産ギフトに加え、環境局業務課の実施する「おむつ使用者に対するごみ袋配布事業」として、北九州市家庭ごみ指定袋（中）3袋（市が提供）

※金額は納入単価、消費税等を含む

(3) フォトフレーム内のイラスト及びメッセージについて

市が公募・選定した、「出産に向けた妊婦を応援する絵・イラスト」及びメッセージを、印刷の上フォトフレームにセットする。（6・9月分と12・3月分の2種類）

(4) 市内7区の区役所保健福祉課へ納入する。

3 納入場所及び数量

各区保健福祉課健康相談コーナー

区	納入期限				計
	6月	9月	12月	令和8年 3月	
門司区	150	100	100	100	450
小倉北区	400	300	300	300	1,300
小倉南区	350	350	350	350	1,400
若松区	200	100	100	100	500
八幡東区	100	100	100	50	350
八幡西区	400	400	400	400	1,600
戸畑区	100	100	100	100	400
計	1,700	1,450	1,450	1,400	6,000

4 委託内容

この委託業務の範囲は、次に掲げるものとする。

(1) ギフト品調達業務

調達に当たっては下記令和6年度調達品の同等品とし、事業目的に沿ったものを選定すること。

また、調達品の選定については発注者の了承を得るものとする。

※地元製菓については、配布が長期にわたるため賞味（消費）期限ができるだけ長いものとし、納入時において賞味（消費）期限までできるだけ長くなるように留意すること。

※フォトフレームについては、アクリル製など、絵・イラストの内容に影響を及ぼしにくいものとする。

【令和6年度調達品】地元製菓：いろはの金平糖（プレーン）：入江製菓(株)、エコバッグ（キャンバスツールトート（6ポケット） ナチュラル）：(株)トレードワークス、フォトフレーム（アクリルフレーム アクア L判）：(株)大仙

- (2) 絵・イラスト及びメッセージを印刷の上、フォトフレームへセットする。
- (3) 北九州市指定袋は市の委託事業者から受託業者へ配送するものに加え、各納入期限ごとに子育て支援課で受領するもの（区の在庫分）がある。受領後は、北九州市指定袋の盗難、紛失、汚損等がないよう、厳重に管理・保管すること。
- (4) ギフト品をセットアップ（地元製菓とフォトフレーム、北九州市指定袋をエコバッグへ袋詰め）し、段ボール箱に箱詰めする。
段ボール箱には「きたきゅうマタニティギフト」の記載及び賞味（消費）期限を、上部及び側面に表示する。
ギフト品に影響のない範囲で、極力、箱数が少なくなるようにすること。
- (5) 市内7区の区役所保健福祉課へ納品する。納品時には、受領書に署名又は受領印をもらい、子育て支援課へ提出すること。

5 スケジュール（案）

委託期間：契約締結日から令和8年3月13日まで

第1回目納入期限	令和7年6月20日（金）
第2回目納入期限	令和7年9月19日（金）
第3回目納入期限	令和7年12月19日（金）
第4回目納入期限	令和8年3月13日（金）

※区役所の在庫数が不足するときは、納入期限に限らずできるだけ早期に納入できるように両者にて協議する。

6 協議他

この仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定する。

ただし、協議が成立しないときは、市の定めるところによる。疑義が生じた事項については、双方が誠意をもって協議・決定する。

この契約期間途中で契約解除となったとき、または契約期間終了後において、配送未完了の指定袋の在庫を市の指定する場所へ一括返送すること。